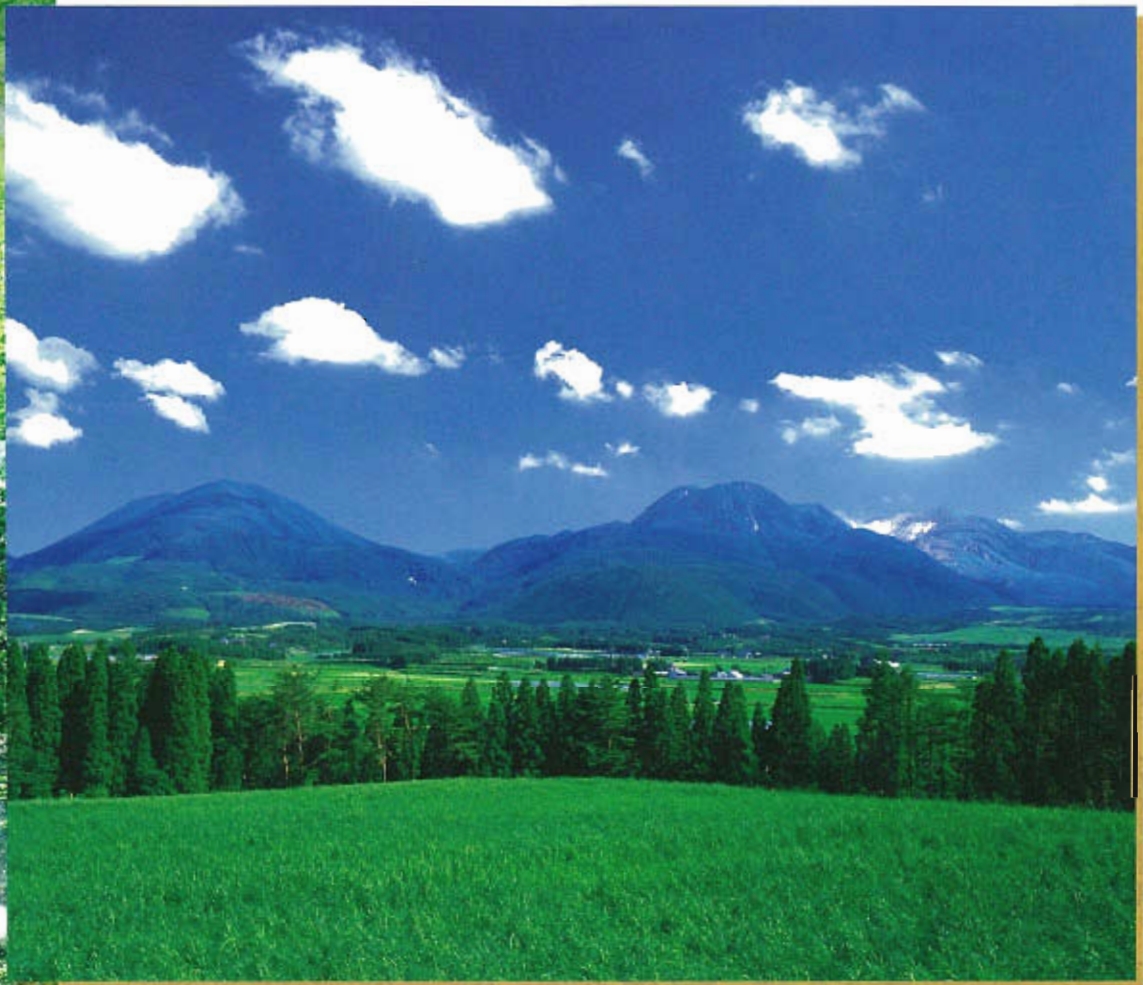


2006年
夏号

産業保健

おおいた



独立行政法人 労働者健康福祉機構
 **大分産業保健推進センター**

OITA Occupational Health Promotion Center

OITA Occupational Health Promotion Center

平成18年度 産業保健推進センター所長会議 が開催されました。

平成18年5月18日、独立行政法人労働者健康福祉機構において、産業保健推進センター所長会議が開催され、新任所長及び本部役職員の紹介、理事長挨拶、来賓挨拶、厚生労働省からの説明、本部からの説明がなされました。休憩を挟んだ後、北海道、岡山、宮崎の各産業保健推進センター所長から事例発表がなされました。

もくじ

- 1 巻頭言
「健全な企業経営」の観点から
メンタルヘルスの取組みを
大分県経営者協会 会長 後藤 誠
- 2 事業場だより
今年で創業130周年
当社の安全衛生・5S活動・地域貢献活動状況
サッポロビール(株)新九州工場
安全衛生事務局(衛生管理者) 佐藤 将則
- 4 相談員の窓
熱中症
産業保健(基幹)相談員
細川 隆文(細川内科クリニック院長)
- 6 相談員の窓
食中毒予防はまずあなたから
産業保健(基幹)相談員 油布 文枝
(大分大学保健管理センター 挟間健康相談室専任医師)
- 8 メンタルヘルス相談
中年のメンタルヘルス
心療クリニック 済生堂 橋本 真子
- 10 相談員の窓
健康診断、事業主が取るべき事後措置
産業保健(基幹)相談員 谷口 邦子
(大分県地域成人病検診センター 医長兼健診部部长)
- 12 TOPICS
平成18年度 大分労働局行政運営方針
(衛生部分ダイジェスト)
大分労働局労働基準部安全衛生課
- 14 大分労働局から
ご注意ください
- 15 図書紹介
私たちはどの程度の知識を持っているのでしょうか?
産業保健(基幹)相談員(衛生工学担当)
労働衛生コンサルタント 古庄 義彦
- 16 研修風景
- 17 地域センターだより
- 18 新着図書・ビデオ紹介
- 19 研修のご案内
各種研修・セミナーのご案内(8月~10月)
- 20 就任あいさつ
大分労働局労働基準部安全衛生課長 木下 麻子
大分労働局労働基準部監督課長 宇野 浩一
大分労働局雇用均等室長 池田 真澄

表紙の写真



阿蘇くじゅう国立公園のくじゅう連山

くじゅう地域は、久住山を主峰とするくじゅう火山群と山麓に広がる久住高原・飯田高原、さらに別府市後背地に位置する由布岳・鶴見岳からなる地域である。火山及び草原景観の他、原生林や湖沼湿原等の多様な景観に恵まれている。

『健全な企業経営』の観点から メンタルヘルスの取組みを



大分県経営者協会 会長 後藤 誠

今日、職場内のメンタルヘルス対策への関心が高まりつつあります。疲労の蓄積による心身の健康障害やいわゆる過労自殺などがマスコミなどでクローズアップされていますが、そうしたことが個人の健康管理の範囲に留まらず、企業としての責任が問われるケースも出てきています。この背景として、急速な技術革新や市場競争の激化などにより、仕事の質と量の変化に個々の社員が迅速に適應できないことや、職場内の上下左右の意思疎通が不足がちであるといったことが指摘されていますが、県内の企業でもそのような事例が顕在化し、そしてそれが増えてきているのではないかとということが懸念されます。

申すまでもなく、職場のメンタルヘルスの問題は、従業員個人のみならず、職場全体の作業能率・モラルの低下を招きます。多くの企業もその点を認め、メンタルヘルスに関する相談体制の整備や復職後の支援体制、予防策としての職場環境の整備などについて取組みを行っていますが、今後も従業員の就業意識や働き方の多様化に伴って、人事労務管理の個別管理化が一層進んでいくものと思われることから、さらにきめ細かい対応が望まれるところです。

元来、職場の安全衛生はすべてに優先する課題であり、従業員一人ひとりが明るく、生き生きと働くことのできる職場環境こそが健全な企業経営のベースとなります。

私共経営者協会は上部団体である日本経団連と連携をとりながら、人間尊重と長期的視野に立った経営の追求をめざし、経営と人にかかわる問題を中心にさまざまな活動を展開しています。昨今ではとりわけ、企業経営の変化に対応した人事・賃金制度の研究をはじめ、中高年齢者・女性などの処遇・活用問題、パートや派遣社員などさまざまな雇用・勤務形態のあり方検討などに取り組んでいます。今年度はメンタルヘルスの問題についても、会員企業の人事労務担当者を組織する労働問題研究会で取り上げ、企業としての実務的な対応策等について検討を進めることとしております。

日本経団連は、2004年5月に発表した企業行動憲章の中で、「従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する」と謳い、職場における安全衛生の確保に向けた企業の自主的な取組みを求めています。私共も、この理念に則り、健全な企業経営、従業員の健康保持という観点からメンタルヘルスの問題に取り組んでまいりたいと思います。

産業保健推進センターには、専門的な立場から企業労使を指導し、今後の産業保健活動の推進に向けてますます重要な役割を果たされるよう期待しております。

経営者協会も会員企業とともにセンターとの連携を深め、健康で安全に働ける快適職場の実現を目指したいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今年で創業130周年 当社の安全衛生・5S活動・ 地域貢献活動状況



サッポロビール(株)新九州工場
安全衛生事務局(衛生管理者)
佐藤 将 則

1. 会社紹介

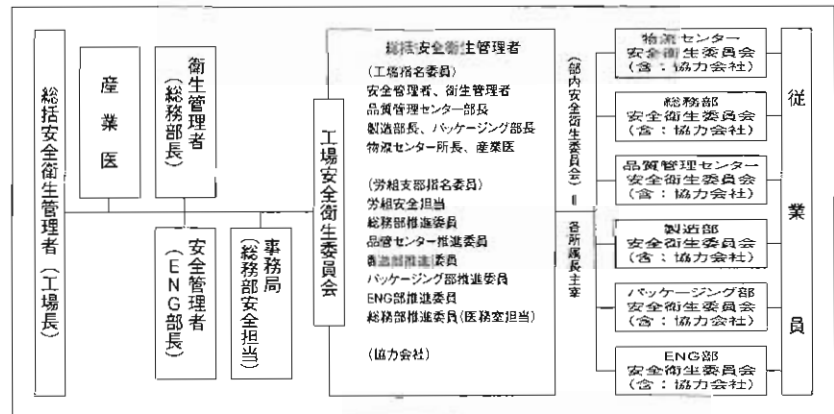
サッポロビール株式会社は1876年開拓使醸造所として創業し今年で130周年を迎える会社です。現在の会社は2003年に会社再編により酒類事業会社として設立された会社です。ビール・発泡酒・雑酒・飲料水そして、ワイン・焼酎などの製造・販売を主に行っている会社です。

新九州工場は平成12年に竣工した工場で、当社の中では一番新しい工場になります。敷地面積22万㎡、年間12万klを製造している工場です。製造ラインとしては壺・缶・樽各1列ずつあり、黒ラベル・エビス・エビス黒・北海道生搾り・ドラフトワン・スーパークリアなど当社の主力製品を製造しています。従業員数は社員約100名、工場構内で働く従業員(協力会社含む)は約400名いる工場です。

工場見学も行っており、今年で通算500万人を突破するほど多くの方にご見学いただいている工場です。

2. 安全衛生組織

組織図は、右の通りですが、工場長をトップに、安全管理者・衛生管理者を選任し、工場の安全衛生委員会、各部の安全衛生委員会を組織して活動しております。安全衛生委員会は食品衛生委員会と合同で毎月1回開催し、安全衛生活動を推進しています。



3. 安全衛生活動

●災害ゼロを目標に以下の三点を重点に取り組んでいます。

① ヒヤリハットの掘り起こし、KY活動の推進

各職場でヒヤリハットを出し合い、リスク評価し、改善を図っています。

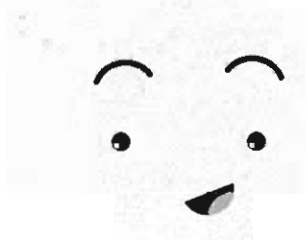
② 交通安全環境、職場環境の向上

場内の安全通路表示を見直し、環境整備を図っています。

③ 協力会社・工事会社への安全衛生管理の徹底

工場の安全衛生委員会に協力会社(2社)の代表者を参加させ、安全衛生活動を推進しています。

熱中症



細川内科クリニック院長
大分産業保健(基幹)相談員
細川 隆文



熱中症は暑熱環境下で発生する障害の総称であるが、用語の混乱があり統一されていないので整理をしておきたい。

本邦における熱中症は1889年に初めて報告された。炎天下の兵士の行軍、農業や土木工事などの屋外労働、屋内では溶鉱炉前作業、圧延作業、鋳物作業、炭坑坑内の労働者に多発していたが、作業環境が改善され、炭坑の閉山などにより熱中症の発生は減少した。最近では自動車内に置き去りにされた乳幼児、屋外でのスポーツ活動時の10歳代の男女、屋外での労働場面やスポーツ活動時の35~55歳の男性、労働中もしくは屋内での日常生活での65歳以上の高齢者(特に女性に多く認められる)の4グループに発生が多い。

熱中症の病型

次の三病型に分類される。

1) 熱中症Ⅰ度(軽症)

熱けいれん：高温多湿の環境にて筋肉作業や激しいスポーツ活動中、多量の発汗にもかかわらず塩分を含まない水分を補給した場合に生じる筋肉に痛みを伴う強直性けいれんであり、腕、脚や腹部の酷使した筋肉に発生する(熱性こむらがり)。

熱失神：放熱による体表血流の増加に伴う血圧低下、一過性の脳血流低下によりめまい、失神を起こした状態(たちくらみ)。



2) 熱中症Ⅱ度(中等症)

熱疲労：高温多湿の環境において、末梢血管の拡張と大量の発汗による脱水のために、全身倦怠、めまい、血圧低下、意識障害を来す。発汗のため、体温40℃以上には上昇せず、臓器障害は生じない。脱水症は水分欠乏型とナトリウム欠乏型があり、症状は異なる。放置すると熱射病に移行する。



3) 熱中症Ⅲ度(重症)

熱射病：最も重篤であり、突然の発汗停止を来し、体温は40~41℃以上になる。疲労感、めまい、頭痛などの症状で始まり、急激な高体温、異常興奮状態、昏迷などの意

識障害を認め、さらにけいれん、昏睡に進展する。多呼吸、頻脈、血圧上昇を呈するが、次第に浅表呼吸、血圧低下、ショック状態になる。DIC(播種性血管内凝固症候群)、横紋筋融解症を生じ、多臓器不全で死亡する。



どのような場合に熱中症にかかるか?

熱中症による労働災害では死亡者は毎年20人前後存在する。仕事内容別には建設業が3/4を占め、炉に関係する作業、屋外での造園、緑化、清掃作業、警備業や屋内作業の給食調理やクリーニングの従事者にも認められる。スポーツ活動では7月の暑くなり始めに多発し、時間帯は10~18時に多いが、それ以外の時間帯でも発生している。運動開始後30分以内で発生した報告もあり、暑熱に馴化していない人は要注意である。高齢者では老化に伴う体温調節機能の低下が大きな要因であり、安静時や睡眠中にも発生している。小児の熱中症死亡者の大部分は乳児であり、自動車内置き去りが原因である。

熱中症になりやすい条件を次に示す。

1) 環境

高温、多湿、無風

2) 身体的条件

不規則な生活(朝食抜き、睡眠不足)、高齢者、小児、肥満、脱水、栄養不良、発熱者(感染症、炎症性疾患、腫瘍)、過度の着衣、運動不足の人の運動

3) 疾患

アルコール依存症、精神疾患、脳梗塞、認知症、自律神経失調症、心疾患、心不全、汗腺の疾患、広範囲の皮膚疾患、糖尿病、甲状腺疾患、低カリウム症、慢性閉塞性肺疾患

4) 薬 剤

抗精神病薬、抗うつ薬、抗不安剤、利尿薬、抗コリン剤、覚醒剤など

対 策

高温多湿の環境で起こった異常には熱中症の可能性があることを認識し、きちんと対応すれば多くは防ぐことができる。運動や作業に際して、環境温度や湿度を把握し、スケジュールをたて、適度の涼み休憩を設定する。水分補給は自由な飲水と飲水休憩が必要で、自由飲水には0.2%ぐらいの塩分と3~5%の糖分補給が適切である。スポーツドリンクが良いがコップ1杯の水に一つまみの塩と五つまみの砂糖で代用できる。冷却と水分補給で改善しないときは直ちに医療機関で治療する必要がある。

現場での対応

熱中症の人を見つけた時は先ず、風通しの良い涼しい日陰やクーラーの入った部屋などの安静を保てる場所へ運び、休ませ、衣類を緩め、体を冷却する。冷却は寒いと訴えるまで行うが震えさせてはいけない。水で冷やしたタオルで手足と体幹部をマッサージし、服やうちわで風を起こし、送風する。アイスノンや氷嚢を頸の横、腋下、脚のつけ根に当て、血液を冷却する。意識がしっかりしている場合に限り水を飲ませるが、意識障害や吐き気があれば速やかに医療機関に送る。

熱中症のまとめ

高温多湿な日本の夏には熱中症が身近に存在し、屋外だけでなく、屋内での安静時や睡眠中でさえ発生することを覚えてほしい。空調の完備した環境での生活は暑熱馴化能が低下し、熱中症を起こしやすくする。暑さを考慮した行動、服装、塩分、糖分を含む水分補給、休息と日常の健康管理が重要である。環境温度、湿度に注意し、熱中症が疑われる場合は深部体温を測定し、冷却、水分補給をする。改善しないときは直ちに医療機関で治療を受けさせる。熱中症はしばしば死の転帰をとるが、よく理解すれば予防することができる。

食中毒予防は まずあなたから



産業保健(基幹)相談員 油布 文枝
(大分大学保健管理センター挟間健康相談室 専任医師)

1. はじめに

梅雨をむかえるこの季節、食中毒注意報が出されたという報道を新聞やテレビでみかけるようになります。食中毒という料理店や仕出屋のお弁当が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭での食事でも発生しますし、発生の危険性は低くはありません。家庭での発生は人数が少ない、症状が軽く、寝冷えやカゼと思われてしまいがちですが、重症化したり死亡することもあります。平成17年では食中毒による死者7名のうち6名は家庭での発生と報告されています。家庭での食中毒予防のポイントを中心に説明しましょう。

【食中毒予防の3原則】基本となる考え方です。

食中毒を起こす細菌などを

- つけない
- 増やさない
- 殺菌する

2. 家庭から食中毒を出さない 為の具体的なポイント

●ポイント1 食品の購入

新鮮な生鮮食品を選び、消費期限は確認します。肉汁や魚の水分が他の食品につかないようにビニール袋などに分けて包みます。冷凍・冷蔵の必要な食品は買い物の最後に、そして寄り道せずに戻すすぐ帰ります。

●ポイント2 家庭での保存

必要に応じて冷蔵庫にすぐに収めます。入れる量は容量の70%以下にします。

冷蔵庫は10度以下、冷凍庫は-15度以下に維持することが目安です。細菌の多くは10度で増殖がゆっくり、-15度では増殖が停止しますが、死んではいません。肉や魚は他の食品に肉汁などがつかないようにビニール袋などにいれるか密閉容器に入れ替えるかしましょう。

肉や魚、卵などを扱うときは前後で必ず手指を洗いましょう。石鹸で洗ったあと十分に流水ですすぐことが大切です。野菜は土をおとして保存袋などにいれて野菜室

へ、冷凍庫はたくさん入っているほうが冷却効果が高まるようです。

●ポイント3 下準備

手を洗います。途中で肉、魚、卵を取り扱ったあと、動物(ペット)に触ったとき、トイレに行ったとき、おむつ交換したとき、鼻をかんだときなどの後の手洗いも大切です。

包丁やまな板は肉魚を切った後、洗って熱湯をかけてから他の食品の調理に使用します。

食中毒を予防することを意識して食材は流水で洗います。ラップしてある野菜、カット野菜も良く洗いましょう。

冷凍の解凍は冷蔵庫の中かレンジを使い、冷凍・解凍を繰り返さないようにしましょう。

使用した包丁、まな板、ふきん、たわし、スポンジなどは使ったあとすぐに洗剤と流水でよく洗いましょう。漂白剤につけ込んだり、熱湯をかけたりして清潔を保つようにしましょう。たわしやスポンジは煮沸しても良いでしょう。

●ポイント4 調理

台所は汚れていませんか。タオルやふきんは乾いていますか。まずチェックしてみましょう。

加熱して調理するものは十分に加熱しましょう。目安は中心部75度で1分以上です。洗にくい野菜は加熱することで殺菌できます。調理を途中でやめるときは冷蔵庫に入れましょう。

電子レンジを使う場合は調理時間に気をつけて熱の伝わりにくいものは時々かき混ぜたり、置き方を変えたりしてムラなくまんべんなく加熱するようにします。たとえばカレーやシチューは途中でかき混ぜたりします。

●ポイント5 食べる

食卓に着く前に手洗い、盛り付ける際にも清潔な手で。

温かく食べるものは温かく、冷やして食べるものは常に冷たくしておきましょう。温かい料理は65度以上、冷やして食べる料理は10度以下にしておきます。調理後の食品を室温に長く放置してはいけません。あの0-157は室温でも15~20分で2倍に増えます。

●ポイント6 残った食品

残った食品を扱う際にも手をまず洗いましょう。なべごとではなく、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。時間が経ちすぎて、怪しいと思ったら

いさぎよく捨てることも必要です。

温め直しも十分に、75度以上がめやすです。スープや味噌汁は沸騰するまで加熱して下さい。

●主な食中毒菌の特徴

細菌名等	原因食品	菌の特徴	症状(潜伏時間)	予防のポイント
サルモネラ	肉卵類およびその加工品	人や動物に広く分布、ねずみ・ハエ・ゴキブリやペット類	下痢、腹痛、発熱、嘔吐、嘔気(6~72時間)	食肉類の生食を避け、熱に弱いので十分に加熱する
腸炎ビブリオ	海産性の生鮮魚介類およびその加工品、二次汚染食品	好塩性を有し塩分2~5%でよく増殖、真水に弱い	下痢、腹痛、嘔気、嘔吐、発熱(8~24時間)	漁獲から消費までの低温管理、加熱夏季から秋口にかけて多発
ブドウ球菌	おにぎりなど穀類の加工品、菓子類	人や動物の化膿巣や鼻咽腔等に広く分布。産生される毒素は熱に強い	嘔気、嘔吐、下痢、腹痛(30分~6時間)	化膿巣のある者の調理扱いの禁止、手指の洗浄消毒の励行
カンピロバクター	食肉、ペット等から食品、飲料水への二次汚染	汚染された食品や水から人に感染、少量の菌でも発生	下痢、腹痛、倦怠感、頭痛、発熱(3~11日)	食肉類と他の食品とは別々に保存、十分な手洗い
病原性大腸菌	分布は家畜、ペット、人、自然環境など多岐	井戸水を介して水系の集団発生あり	下痢、腹痛、嘔気、嘔吐、発熱(8~24時間)	十分な手洗い、食品井戸水の加熱、調理従事者の検便
ノロウイルス	汚染二枚貝、保有者による二次汚染	電子顕微鏡で観察できる球形ウイルス	嘔吐、下痢、発熱(かぜ様)(1~2日)	貝類は加熱、十分な手洗い

推奨できる正しい手洗い手順と消毒

手洗いの基本

1. 手洗い



衛生手洗い 1~10

2. 乾燥



衛生手洗い 11、12



乾燥機

衛生手洗い 13、14

3. 消毒



衛生手洗い ※4~9で30秒かかるハズ!

親指・指先には、特に注意して!



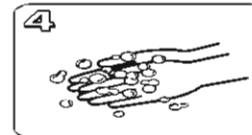
1 時計や指輪をはずし



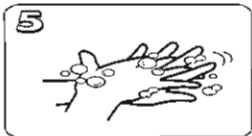
2 水でぬらしませ



3 手洗い石けんをつけて



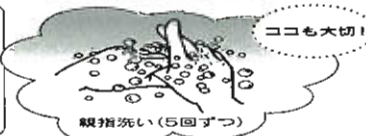
4 泡立てる



5 ひらと甲(5回ずつ)

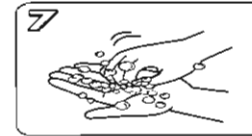


6 指の間(5回ずつ)



親指洗い(5回ずつ)

ココも大切!



7 指先(5回ずつ)



8 つめブラシ(5回ずつ)



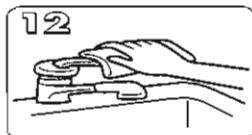
9 手首(5回ずつ)



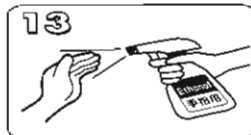
10 水で十分にすすぎ



11 ペーパータオルでふく(乾燥機)



12 蛇口栓にペーパータオルをかぶせて栓を締める



13 アルコールを噴霧する



14 手指にすり込む(5回)



15 浸透はダメ! (環境管理を行えば有効)

調理を始める前にはこのような手洗いがお勧めです。特に調理業務に従事している方には守っていただきたい手順です。手洗い設備が不十分などから食中毒が発生したという事例もあります。調理をする人、食べる人、それぞれが注意して食中毒を防ぎましょう。

*訂正：産業保健おいた4月号19ページの 大分大学保健管理センター挟間相談所は、……相談室に訂正いたします。

中高年のメンタルヘルス



心療クリニック済生堂 橋本 眞子

人は人生という階段を一段ずつのぼっていく。そして人は、ステージごとに用意されているライフイベントの中で自分を演じ、その階段を飛び越すことなく一歩ずつ登る。このライフイベントがストレスの要因になる。ストレスそのものの大きさ、受け手側の受け取め方により病気になることもある。中高年のライフイベントには、どのようなストレスがあるのでしょうか。中年期と高年期(定年期)に分けて考えてみましょう。

中年期の特徴として、

- ① 職 場：役職に昇進、単身赴任、出向、リストアの対象となりやすく不安定、部下と上司のサンドウィッチなど、
- ② 家 庭：マイホームの取得、子供が受験期、親の介護、配偶者がパート勤務、時間的余裕の減少など
- ③ 身体的：生活習慣病になりやすい、体の予備能力の低下、無理が効かないなど
- ④ 個 人：仕事人間が多い(真面目で努力家、家庭を省みない、だからこそその昇進)、趣味が少ない(付き合いでするゴルフ等は趣味とはいえないでしょう)、酒、タバコ(仕事量、ストレスと比例) など。

この時期はライフイベントが多く、それに伴いストレスも増加。ライフサイクルの中で、ストレスが強い年代と言えるでしょう。

定年期は、企業によって多少差があるが50代後半～60代前半にあたり、この時期は初老期に該当する。この年代の各人の健康状態や経済状態その他は実に様々

であり、同時に仕事に対する考え方、退職後何らかの仕事の続けたい人、仕事以外の活動に精を出したい人、家族と良好な関係にある人、家に居場所のない人、老親や子供の問題で頭を悩ます人など様々である。定年退職をどう受け止めるかに個人差が大きいのも当然である。この時期の各人の境遇は、これまでの人生の送り方、その人の運・不運などが幾重にも折り重なってストレスの種類も大きさも千差万別である。定年退職は、人生の一大転機である。企業に勤めている人間にとって、生活時間の大半を占めている部分がすっぱりとなくなるわけである(喪失体験)。

中年期は人生の中でストレスの多い時期であり、定年期は人生の最後の大きな転換期となる。ライフサイクル上のライフイベント(ストレス)は概ね見当がつくものである。前もって知れば備えることや、予防できる事もあるでしょう。ストレスを0「ゼロ」にする事はできませんが、工夫次第では、ストレスを軽くすることは可能です。ここで事例をみながら考えてみましょう。

“職場における心の悩み”ご相談下さい

相談
無料

平成17年度から特別相談員(メンタルヘルス担当地域相談員)をお願いしています。心の相談をご希望の方は大分産業保健推進センターか、該当する地域の産業保健センターに電話等でお申し込み下さい。

♥南 裕二 みなみメンタルクリニック 院長
別府市鶴見町 3組 ☎0977-22-0373
大分県中部地域産業保健センター ☎0977-23-2277

♥廣瀬 就信 佐伯保健院 院長
佐伯市東町27-12 ☎0972-22-1461
大分県南地域産業保健センター ☎0972-23-1921

♥橋本 眞子 心療クリニック済生堂
中津市豊田町2-20 ☎0979-26-0670
大分県北地域産業保健センター ☎0979-22-1179

♥長野 浩志 上野公園病院 院長
日田市高瀬字篠原2226-1 ☎0973-22-7723
日田玖珠地域産業保健センター ☎0973-23-8500

大分産業保健推進センター 〒870-0046 大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル7F ☎097-573-8070

中年期の事例

42才の男性、高卒後、販売会社に就職、家族は妻と中3、中1の子供が2人、性格は努力家で、周囲への気配りをする人、人から頼まれると“ノー”と言えないタイプ。係長をしていたA製品販売部が、リストラを進めている会社の方針で分社化し、20人が出向、20人を採用し40人の独立した企業となる。上司の部長が社長、本人は営業部次長となる。「営業は数字が全て、実績を作っておかねば」と努力家の本領を発揮し、努力を重ねる。酒とカラオケが唯一の気分転換、ストレス発散であった。営業は「顧客のペースに合わせなければならず我慢も要る」と言い、食事はほとんど外食。胃痛、嘔吐があり内科を受診し、胃潰瘍と診断され、投薬を受ける。薬で症状は改善。しかし、不況も反映し売上げが低下する。残業、休日出勤で頑張り、何とか建て直しをはかるが回復は思うようにはいかず「何とかせねば、ボーナスに響く」と益々頑張るが、改善の兆しは表れず努力に比例する様にストレスが増大し、ストレス発散に酒量は増加、再び胃痛が激しくなり、胃潰瘍が再発する。胃潰瘍という身体疾患が前景に出て、うつ病が表に出てこないがうつ病が本態である。分社化による新会社の設立、本社からの出向、昇進が

ストレスになり、持ち前の頑張りでも業績が低下し、それが更にストレスとなり胃潰瘍にマスクされうつ病が発生したものである(仮面うつ病)。

残業、休日出勤を減し、休養をとり、業績向上を職場でサポートするシステムを作り、バランスのよい食事や、休養できる家庭環境を作る家族のサポート、飲酒以外の気分転換などがあればうつ病は予防できたかもしれません。頑張り屋、努力家は真面目な人が多く、結果が出ないと努力不足と考え、真面目さ由に益々頑張り、視野狭窄状態になり、客観的に物事を考える余裕が不足し、空回り状態となり、疲労だけが残る結果となります。上手に息を抜く方法を普段から考えておく事が、大切です。



定年期の事例

59才の男性、定年を数ヶ月後に控えている。それまでほとんど家庭を省みず働いてきた。定年後は自分としては、これまで負担をかけてきた妻と和やかな時を大事に過ごしたいと考え、旅行や食事の計画を提案したが、妻から積極的な返答はない。「自分はこんなに妻のことを思っているのに」と不満がつのり苛々し、この先の妻との関係が思いやられ、自分は定年後どうなるのかと前途を悲観。

妻は夫が家庭を省みず不在の30年の間、妻なりの世界や人間関係を築いており、そこに夫から、夫のペースでの提案は、妻には負担でしかない。夫は「ようやく自分たちの時間だ」「これからだ」「自分はこんなに努力しているのに」と思っても夫婦のすれ

違いは大きい。夫婦間のこうした問題は予想される事態であり、定年は決まっているのであるから、前々から準備する必要がある、本人同士で解決するしかない問題でもある。家庭での生活に大きな変化が訪れるこの時期は危機であると同時に、生活のあり様を再構築する好機とみることもできる。

ライフイベントは危機であると同時に好機であると考えられる。この危機を、職場、家庭の環境を見直し、工夫し準備し調整することでストレスを減し乗り切ることが重要であろう。個々人が自分自身の対処行動を常日頃よりよく知り、個人のメンタルヘルスの特性、向上に努めることが大切である。

健康診断、 事業主が取るべき事後措置



産業保健（基幹）相談員
谷口 邦子
（大分県地域成人病検診センター医長 兼 健診部部长）

新聞やテレビで“メタボリックシンドローム”が取り上げられている今日このごろですが、「健康診断」後に行なう「事後指導」の重要性についてはまだまだ認識が甘いようです。

健康診断結果をどのように生かすかについては①労働者に対する**保健指導**を行うため

②事業者に対する**就業上の措置**を知らせる③その他の**関係者との連携**を保つが挙げられています。

どんな場合に事後指導が必要かというところ次のような場合が挙げられます。

- ① 検査結果に明らかな異常所見が認められる
- ② 個人のデータが集団としての基準値から外れている
- ③ 昨年までに比べて新たな変化を認めた
- ④ 作業場で許容レベルを超えた曝露がある
- ⑤ 今までなかった新たな症状が出てきた
- ⑥ メンタルヘルスに問題がある職場不適應者がいる

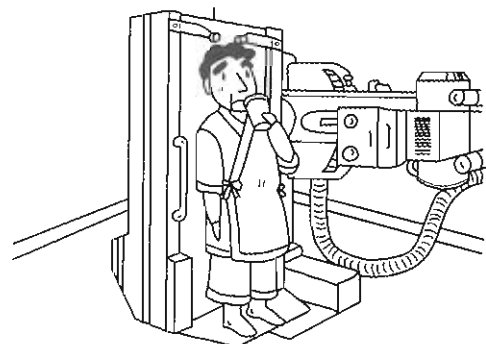
健康診断の結果、再検査・精密検査があると思いますが、「再検査」は健康診断の一部と考えられていて、事業者や労働者の義務になります。

「精密検査」は保健指導の一部と解釈され、義務には該当しませんが、医学的な面からは必ず受ける必要があります。詳しい検査の結果問題がない場合もあるので、いたずらに不安がる必要はありません。

問題が起こった場合は労働者・事業者・産業医の「三者会議」で合議の上、「責任部署」をはっきりさせることが大切です。事前に担当者に相談することが必要で、「誰に相談すればよいのか」わからない時は良く知っている人にならずねながら慎重に行動し、独断で動かないことが重要です。

労働者の健康状態や労働条件のほか、事後措置に影響する背景因子は次のようなものがあります。

社会的因子	個人の性格
経済的因子	治療意欲
職場改善技術	就業意欲
労働者の残存機能の活用	人間関係
個人の性・年齢	家族生活背景
	就業規則・労働契約
	企業理念
	労働組合の支援
	職場の協力など



事後指導の時出てくる「就業制限」について

【**要休業**】：療養のため、休暇、休職など一定の期間勤務させない措置を講じる

【**就業制限**】：勤務による負荷を軽減するため、労働時間の短縮、出張の制限、時間労働の制限、労働負荷の制限、作業の転換、就業場所の変更、深夜業の回数の減少、昼間勤務への転換などの措置を講ずる

【**通常勤務**】

等があります。

「就業制限」にはいろんな段階があり、状態が変われば担当者・当事者の同意を得て、当然内容を変更することが必要です。

その他場合によっては【**配置転換**】【**人事考課**】などの処置も考えられます。

事後指導内容のチェックリスト

適正配置のための対策が必要になります。

1) 事業者の労働者に対する対策

- 作業制限は一定期間に限定し、再評価の上、段階的な制限解除をする ……………
- “リハビリ出勤” は事業所によって勤務としての扱いが違うので要注意 ……………
- 職場を改善する ……………
- 労働者一人あたりの曝露時間を短縮する ……………
- 就業時間について配慮する ……………
- 配置転換する ……………

2) 産業医の労働者に対する対策

- 通院しやすい医療機関に転院を促す ……………
- 復職に当たって装具や保護具の使用を考慮する ……………
- 生活習慣の改善を約束させる ……………
- 受療態度の向上を約束させる ……………
- 適職領域を拡大させたい時は、一旦は判定保留として一層の治療を図る ……………

健康診断の結果は期末から2か月以内に報告することが必要です。

未受診者の対策、受診の代用、健康管理手帳などについても配慮が必要です。また【**復職**】については慎重な検討が不可欠であり、産業医を中心に主治医と連携を取りながら復職を実施することが必要です。

大分労働局の最重点対策

① 過重労働による健康障害防止対策等

- (ア) 改正労働安全衛生法において新たに設けられた医師による面接指導制度等の健康管理対策の周知徹底、労働時間管理の徹底。
- (イ) 定期健康診断の完全実施及びその事後措置の徹底。
- (ウ) 事業場における活動を支援するため、大分産業保健推進センター、各地域産業保健センターの活用を推進。

② 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (ア) 「事業場における労働者の心と健康の保持増進のための指針」の周知。
- (イ) 大分産業保健推進センター、各地域産業保健センター、社団法人大分県労働基準協会が行うメンタルヘルスに関する相談の活用促進。

③ 職業性疾病予防対策等の推進

- (ア) 「第6次粉じん障害防止総合対策」に基づく対策の推進、「ずい道建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知。
- (イ) 「振動障害総合対策」、「職場における腰痛予防対策指針」に基づく対策の推進。
- (ウ) 「屋外作業場等における作業環境管理に関するガイドライン」の周知。
- (エ) 有害な環境について行う作業環境測定の確実な実施とその結果に基づく改善の推進。

④ 労働者の健康確保対策の推進

- (ア) 産業医共同選任事業に係る助成金、自発的健康診断受診支援助成金の利用の促進。
- (イ) 職場における心身両面にわたる健康保持増進対策(トータル・ヘルスプロモーション・プラン：THP)の推進。

⑤ 労災保険二次健康診断等給付制度の周知

あらゆる機会を通じての労災保険二次健康診断等給付制度の一層の周知。

⑥ 事業場における安全衛生水準の向上を図るための施策

- (ア) 労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進。
- (イ) 労働安全衛生意識の高揚及び自主的安全衛生活動の促進。

⑦ 職場環境の快適化の推進

- (ア) 快適職場推進計画の認定の促進と職場の快適化の促進。
- (イ) 「職場における喫煙対策ガイドライン」に基づく効果的な分煙対策手法の周知。



ご注意ください

石綿による健康被害の救済に関する法律(以下「石綿救済法」といいます。)による特別遺族給付金や救済給付を請求される場合又は労災保険法による遺族補償給付等を請求される場合は特に以下の事項にご注意をお願いします。

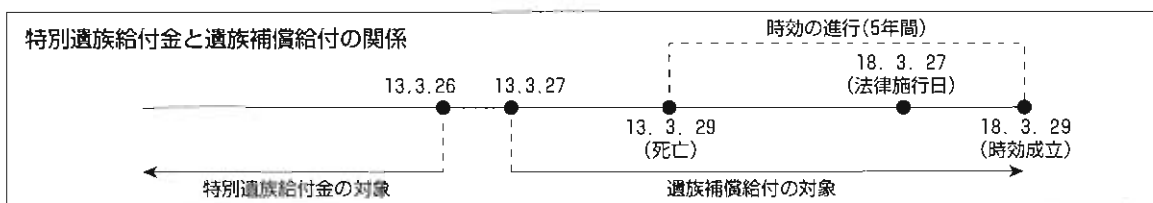
ご遺族を対象とする給付の請求

☆ 平成13年3月26日以前に死亡した場合

- ① この場合は、ご遺族が石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となります。所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。特別遺族給付金は、平成21年3月27日以降は請求できなくなります。
- ② 年金として支給される特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があった日の属する月の翌月分から支給が開始されますので、早めに請求することをお勧めします。
- ③ 労働基準監督署では、平成18年3月20日から請求書をお受けしますが、平成18年3月27日までの間に受け付けたものは、石綿救済法の施行日である平成18年3月27日付けで支給請求があったものとして取り扱います。なお、このことによる不利益はありません。
- ④ 戸籍謄本又は抄本は、平成18年3月27日以降の日付で証明されたものを提出してください。この日以前に請求書を提出された方については、後日、郵送して頂いても構いません。

☆ 平成13年3月27日以降に死亡した場合

- ① この場合は、ご遺族が労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。
- ② 労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利は労働者(特別加入者)が亡くなってから5年間で消滅します。例えば、平成13年3月29日に死亡した労働者(特別加入者)に係る遺族補償給付は平成18年3月29日に時効が完成し、受給することが出来なくなります。
- ③ つまり、遺族補償給付も特別遺族給付金も受けられないことになってしまいます。平成13年3月27日以降に石綿(アスベスト)を原因とする疾病で亡くなった労働者(特別加入者)のご遺族で、まだ労災請求を行っていない方は、直ちに請求手続きを行ってください。



ご本人を対象とする給付の請求

☆ 現在療養中の労働者(特別加入者)の場合

石綿(アスベスト)を原因とする疾病にかかり、現在療養中の労働者(特別加入者)は、労災保険法に基づく療養補償給付や休業補償給付の支給対象になります。所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。

☆ 救済給付との同時請求について

石綿(アスベスト)を原因とする疾病にかかり療養中の方であって、石綿(アスベスト)のばく露の原因が仕事によるものであるのかそれ以外のものであるのか明らかでない場合は、労災保険法に基づく請求と、救済給付(医療費や療養手当)の申請を同時に行っていただいても構いません。

なお、救済給付のうち医療費や療養手当については、申請のあった日以降が支給の対象となります。

私たちはどの程度の知識を持っているのでしょうか？



産業保健(基幹)相談員(衛生工学担当) 労働衛生コンサルタント 古庄 義彦

食品の裏側

阿部 司(東洋経済出版社)

- 私たちが毎日口にしている食品に関して、どの食品にどのような種類の化学物質(食品添加物)がどの程度入っているかご存じですか。私たちの社会は、戦後驚く程豊かになり便利・快適になりました。しかし、今日の便利で快適な生活の「裏側」には多くの化学物質があることを忘れてはいけません。
- 私も技術屋の端くれですので多少は知っているつもりでしたが、この本を一読して少々驚きました。
- 例えばインスタントラーメンで「とんこつスープ」と言うからには、とんこつスープを最初に作っていて、それを濃縮加工して粉末にしているのでは！と思っておりましたが、しかしそうではなさそうです。では、どのような物か、
- 最初に食塩 3 g 程度これに20種程度の添加物を混合(内容省略)、液体スープは一滴も無いとのこと。これは「食品」と言うよりも「工業製品」と言う感じがすね。いや誠に驚きました。
- 特売醤油はなぜ安い？、1本の純米酒から10本の酒が出来る？、明太子はどの様にして作られるか？、ナド等。
- 以下このような内容で多数の日常食品に関する添加物加工食品のメカニズムが明らかにされた一種の暴露本です。
- 筆者によれば彼は元大手商社で長年この添加物加工食品開発の道に携わって来たが、現在は自然食品関係、有機農業JAS判定員等の業務に従事しているとのこと。豊かになり便利・快適の裏側にはそれ相当のマイナス面もあることを理解した上で加工食品の選別をすることを進めているようです。
- この本を一読し正直少々考えさせられました。特に小さなお子様のおられるご家庭では、この添加物加工食品を長期間食べさせていいのかなとも思いました。スーパー等で売られている加工食品を多く利用される方で、多少でも気になる方は奥様方に、この本に一度目を通されることをお勧めしてはどうで

しょうか。

この漢字が読めますか

— 日本語の奥は深い —

加納 喜光(PHP研究所)

- 漢字は読むのが難しい。あらかじめ知っていないと読めないものが多い。人名、地名等は特にそうである。
- 間違った読み方をすると失礼だし恥をかく、あらかじめ知るにはどうしたら良いか、手っ取り早く本に当たることでしょう。
- 本書は日本文化のさまざまな分野の漢字言葉を集めており、読みのレベルで、初級、中級、上級、高級の順に配列され、答えには読みの他に意味も簡単に述べ、且つ解説ではその中から幾つかを選んで、面白い話題や、字源、語源等を説明したもので辞書を引くような鬱陶しさが無く、気軽な情報誌を見る感覚で読むことが出来る本です。
例えば、人に関する言葉の分類で「狒狒爺」を何と読むでしょう、答えは「ひひじじい」で、意味は「好色な爺さん」だとか、「花魁」の読みは「おいらん」、意味は「高級遊女」です、語源は江戸時代に妹女郎が姉女郎を「おいらの」と読んだことによると言う。これを漢字で花魁と書いた、花魁は古い漢語である。花のさきがけと言う意味から、梅のことを花魁と言う。因みにこの分類は人名の項で「女の巻」にあります。面白く又艶やかですね。
- この他のジャンルとして、今が旬の言葉、生き物の言葉、これからも伝えたい言葉等、豊富で分かりやすい分類での書物として構成されております。
- 全体の構成は、5章に分類されそれぞれの項が10項目程度としており数頁で区切りが付けられておりますので読む側としても非常に都合が良いです。日頃は仕事上どうしてもお堅い本が多いのですが、ちょっとした時間での読書にはもってこいの本だと思いますので、よろしかったら一度目を通してみてはどうですか。

実施した研修風景の一部を紹介します

産業医研修



『石綿使用の実態とその予防対策』

～石綿則による予備調査から改善対策～ 平成18年4月6日(木)

●講師 田吹 光司郎(大分労働衛生管理センター 環境測定部長)

石綿(アスベスト)とは、から始まり、身の回りにある石綿、輸入量の推移、ビルの解体等ばく露のおそれのある業務、健康への影響、潜伏期間、労災認定件数(全産業・業種別)、石綿の健康障害予防対策の流れ、当面の対応が具体的に解説されました。被害を防止するために、解体等の作業者・建築物の所有者等・一般労働者と事業主に分けて説明されました。一部のおわりに関係法規(労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法、建設リサイクル法、廃棄物処理法)と行政機関、推進センター等の相談窓口を紹介して締めくくられました。2部では、石綿、アスベストの使用実態、建築物の解体・改修作業に係る石綿含有有無事前調査方法、建材中の石綿含有率の分析方法、建築物等の解体等の作業における主な対策が専門的な観点から説明されたのち、全体をまとめられ研修を終了されました。



『職場におけるメンタルヘルスづくり』

平成18年5月29日(月)

●講師 影山 隆之(大分県立看護科学大学 精神看護学 教授)

心の健康管理の基本戦略、産業医の役割、セルフケア(一次予防のための社内研修)、なぜ勤労者の心の健康が大切か?心の健康管理の「失敗例」、仕事の負荷と裁量度の関係、仕事の負荷と周りの支援の関係、ラインによる二次予防、産業医による二次予防、長時間労働者への面接指導マニュアルとチェックリストが1から5まで紹介されました。その後、うつ病とその予兆について、自殺のリスクファクター等が述べられ、事例が示されました。うつ病の診断鑑別が説明された後、三次予防として復職支援、復職の可否、リハビリ出勤が語られ参考文献が示され研修が終了しました。

衛生管理者研修



『労働衛生行政の動向と展開』

～法改正を含めて～

平成18年4月24日(月)

●講師 木下 麻子(大分労働局労働基準部安全衛生課長)

労働衛生の現状として、全国における高齢労働者が労働力に人口に占める割合推移と大分県における年齢別就業者数、規模別事業場数・労働者数、定期健康診断における有所見率推移が説明されました。労働衛生管理の基本として衛生管理体制の確立から基本三管理、労働衛生教育まで説明されました。労働者の健康確保対策として、一般定期健康診断、特殊健康診断、健康診断実施後の流れから化学物質等危険有害性表示制度、化学物質等のリスクアセスメント、アスベストによる労働者の健康障害予防、石綿健康被害救済法の施行、石綿労災認定基準の改正が説明されました。職場における過重労働・メンタルヘルス対策として、全国の脳・疾患等及び精神障害等の労災補償状況が示され、長時間労働者等に対する面接指導制度、労働者の健康情報保護について説明され研修を終了されました。



『有害物質暴露による健康障害を予防するために』

～アスベスト、有機溶剤及び鉛等の暴露を例として～

平成18年5月1日(月)

●講師 青木 一雄(大分大学医学部人間環境・社会医学講座助教授)

労働衛生の目的を「人間に対し仕事を適応させること」から始められました。労働安全衛生法の目的、事業者の責務、労働者の協力、罰則規定が述べられ、使用者の安全配慮義務が説明されました。労働衛生管理の5つの柱から各論へと進み、まず有機溶剤の化学的分類から健康障害、作業時の注意、健康管理が具体的に説明されました。この後、アスベスト(石綿)による健康障害の防止について、アスベストの基礎知識、アスベストによる健康障害、アスベストの環境濃度、アスベスト問題と対策、アスベストの処理のプロセス、アスベストの健康影響と今後の対策—アスベスト(石綿)Q&A—が具体例を示して説明されました。最後に、鉛作業に健康管理(健康診断)について話され、有意義な研修を終了されました。

地域産業保健センターのご案内

県下各地域に設置され、中小企業で働く皆さんに以下のような産業保健サービスを無料で提供しています。各地域産業保健センターご利用の受付窓口・時間帯などは下表のとおりです。

健康相談



健康診断で異常のあった労働者については、健康に就業するために事業主が取るべき措置などについて医師の意見を聴かなければなりません(労働安全衛生法66条の4)。地域産業保健センターの医師にこの意見を聴くことができます。

個別訪問指導・相談



地域産業保健センターの医師、保健師が会社にお伺いして、健康に働くための留意点などを指導し、健康管理・メンタルヘルス対策等のお手伝いをします。ご相談も受けします。また、長時間(過重労働)残業者の健康指導等も行います。

産業保健情報の提供



産業情報を掲載した機関紙を発行したり、「産業医を頼みたいが…どんな先生がいらっしゃるのか」、「最近の過労死の状況は？」などのご質問に対応し、産業医情報や統計情報等を提供しています。

【地域産業保健センター 一覧】

名称	所在地・電話・FAX	担当区域	相談曜日	相談時間帯	相談場所
大分県中部地域産業保健センター (別府市医師会内)	〒874-0908 別府市上田/湯町10-5 TEL 0977-23-2277 FAX 0977-24-7664	大分市/杵築市/ 由布市/国東市/ 東国東部/ 別府市/速見郡	毎週水曜日	13時~15時	別府市医師会地域保健センター
			毎週木曜日	14時30分~ 16時30分	大分県地域成人病検診センター内
大分県南地域産業保健センター (佐伯市医師会内)	〒876-0841 佐伯市来島町2-2 TEL 0972-23-1921 FAX 0972-24-1660	佐伯市/臼杵市/ 津久見市	随時(事前申込が必要)		佐伯市医師会 臼杵市医師会立市民健康管理センター 津久見市医師会市民健康管理センター
大分県北地域産業保健センター (中津市医師会内)	〒871-0162 中津市大字永添2110-8 TEL 0979-22-1179 FAX 0979-24-1486	中津市/ 豊後高田市/ 宇佐市	毎週火曜日	14時~16時	中津市医師会
			毎月第1水曜日	14時~16時	宇佐高田地域成人病検診センター
日田玖珠地域産業保健センター (日田市医師会内)	〒877-1232 日田市清水町803番地 TEL 0973-23-8500 FAX 0973-23-8500	日田市/玖珠郡	毎週水曜日	10時~16時	日田玖珠地域産業保健センター
			但し、水曜日以外、また夜間・休日でも事前連絡を頂ければ、対応します。		
豊肥地域産業保健センター (豊後大野市医師会内)	〒879-7152 豊後大野市二重町大字百枝1066-12 TEL 0974-22-7334 FAX 0974-22-6149	竹田市/ 豊後大野市	随時(事前申込が必要)		豊肥地域産業保健センター

※ご利用希望の方は、各地域センターまで、まずお電話をいただけますようお願いいたします。

新着図書紹介

図 書 名	出版社名
産業医の職務Q&A 第7版	産業医学振興財団
産業医活動をする人のために	産業医学振興財団
実践産業医活動テキスト 過重労働対策	産業医学振興財団
平成17年度 労働基準便覧	大分労働局 各労働基準監督署
平成17年度 労働基準便覧	大分労働局 各労働基準監督署
平成18年度 労働基準便覧	大分労働局 各労働基準監督署
アスベスト関連疾患日常診療ガイド アスベスト関連疾患を見逃さないために	労働調査会
産業保健ハンドブックVDT作業と健康障害 -臨床・予防管理・補償のすべて-	産業医学振興財団
実践産業医活動テキスト 職場のメンタルヘルスクア対策	産業医学振興財団
人事・総務担当者のためのメンタルヘルズ読本	労働科学研究所出版
職場のメンタルヘルズ -実践的アプローチ-	中央労働災害防止協会
事業場におけるストレス対策の実践	中央労働災害防止協会
実践産業医活動テキスト 健康情報の保護	産業医学振興財団

新着ビデオ紹介

ビ デ オ 名	時間
アシモと学ぶKYTとリスクアセスメント	17分
OSHMSにおけるシステム監査	29分
職長・作業リーダーのための作業手順書作成マニュアル	18分
安全衛生の基礎事典～新任担当者のために～	36分
解体・改修工事における石綿の安全対策 石綿工事の事前準備 石綿の特性と使用状況	14分
解体・改修工事における石綿の安全対策 石綿作業レベル1、2 石綿工事の実際と防護対策	17分
事業者及び管理・監督者のために-アスベストリスクを回避する! アスベスト対策と企業の社会的信用	28分
心とからだのコミュニケーション体操 第1巻 会議・研修会編	15分
心とからだのコミュニケーション体操 第2巻 立ち作業編	15分
心とからだのコミュニケーション体操 第3巻 座り作業編	17分
転倒災害はこうして防ぐ～転ばぬ先の安全の知恵～	17分
違反人Ⅱ -重大な災害の後にくるもの-	29分
これぞ究極の安全パトロール -危険有害要因を活かして-	16分
製造現場のOJT 1:ドラマ編	30分
製造現場のOJT 2:解説編	30分
製造現場のコンプライアンス・マインド 技術者・技能者の「技術者倫理」1 技術者・技能者の倫理とは何か	15分
製造現場のコンプライアンス・マインド 技術者・技能者の「技術者倫理」2 技術者・技能者の倫理を実践するには	15分
マイカー通勤の安全 危険予知とヒューマンエラー	19分40秒
職場巡視の効果的な進め方 ～見る巡視から考える巡視へ～	20分

各種研修・セミナーのご案内(8月~10月)

産業医研修	
『事務所作業環境管理のポイント』 ～簡易測定器を用いて～(実習) 日時：平成18年8月10日 18:30~20:30 会場：① 講師：基幹相談員 田口 信康	
『アスベストについて』 日時：平成18年9月6日 18:30~20:30 会場：① 講師：外部講師 梁井 俊郎	
『アスベストによる職業・環境性呼吸器・疾患の管理』 日時：平成18年9月6日 18:30~20:30 会場： 講師：外部講師 日下 幸則 共催：大分県医師会	
『健康情報保護の実践について』 日時：平成18年9月19日 18:30~20:30 会場：① 講師：基幹相談員 油布 文枝	
『石綿の健康への影響とその対策』 ～保護具の供覧と着用の実習～ 日時：平成18年10月4日 18:30~20:30 会場：① 講師：特別相談員 木村 菊二	
『生活習慣病としての歯周疾患 2006』 日時：平成18年10月28日 14:00~16:00 会場： 講師：特別相談員 安東 俊介	

産業看護職等研修	
『有害物とMSDSの活用について』 日時：平成18年9月1日 14:00~16:00 会場：① 講師：基幹相談員 古庄 義彦	
『女性のための歯科講座』 日時：平成18年9月28日 14:00~16:00 会場：① 講師：特別相談員 安東 美幸	
『労働安全衛生マネジメントシステム内部監査の実践』 日時：平成18年10月18日 14:00~16:00 会場：① 講師：基幹相談員 田吹 好美	
『職場のメンタルヘルス』 ～ラインによるケア～ 日時：平成18年10月23日 14:00~16:00 会場：① 講師：基幹相談員 江崎 フサ子	

カウンセリング研修	
『積極的傾聴』 ～グループワーク～ 日時：平成18年8月8日 18:30~20:30 会場： 講師：基幹相談員 佐用 槇子	
『事例検討』 日時：平成18年9月12日 18:30~20:30 会場： 講師：基幹相談員 佐用 槇子 特別相談員 渡嘉敷 新典(シニア産業カウンセラー)	
『積極的傾聴』 ～グループワーク～ 日時：平成18年10月10日 18:30~20:30 会場： 講師：基幹相談員 佐用 槇子	

衛生管理者等研修	
『職場のメンタルヘルス』 ～セルフケア、ラインによるケア、傾聴～ 日時：平成18年8月7日 14:00~16:00 会場： 講師：基幹相談員 江崎 フサ子	
『高血圧をどう考える』 日時：平成18年8月23日 14:00~16:00 会場： 講師：基幹相談員 木下 昭生	
『職場巡視』 ～問題発見と解決～ 日時：平成18年8月24日 14:00~16:00 会場： 講師：外部講師 神代 雅晴	
『職場における喫煙対策推進のための教育』 日時：平成18年9月4日 09:00~12:00 会場： 講師：特別相談員 大和 浩 共催：大分県労働基準協会	
『呼吸用保護具を有効に活用するために』 ～着用している防じんマスクの検証～ 日時：平成18年10月5日 14:00~16:00 会場： 講師：特別相談員 木村 菊二	
『労働衛生管理体制から 労働安全衛生マネジメントシステムへ』 ～化学物質等による労働者の健康障害を 防止するために必要な措置に関する指針の活用～ 日時：平成18年10月20日 14:00~16:00 会場： 講師：基幹相談員 青野 裕士	
『職場のメンタルヘルス』 ～事例への対応～ 日時：平成18年10月31日 14:00~16:00 会場： 講師：特別相談員 原尻 慎一郎	

産業保健セミナー	
『安全衛生マネジメントシステムの構築』 ～リスクアセスメントの方法を中心に～ 日時：平成18年9月25日 14:00~16:00 会場： 講師：基幹相談員 青木 一雄 基幹相談員 田吹 光司郎 共催：大分労働基準監督署	

会場	大分産業保健推進センター 大分県医師会館 日田・玖珠地域産業保健センター
----	--

○どの研修も、どなたでもお受けいただけます。
電話、FAX、Eメールでお申込み下さい。



大分労働局労働基準部安全衛生課長 木下 麻子

本年4月1日付で大分労働局労働基準部安全衛生課長を拝命いたしました木下です。
独立行政法人労働者健康福祉機構 大分産業保健推進センターの皆様方におかれては、日頃から産業保健の推進に熱意を持って当たられ、多大なる業績を上げられておられることに敬意を表しますとともに、本誌をご購読の事業者の皆様方とともに、安全衛生行政の推進にご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。



4月1日に別府港に到着したときには、穏やかな天候と咲き始めの桜に出迎えられ、国道10号の快適なドライブを満喫することができました。また、何よりも楽しみにしていた温泉については、宿舎の近隣に手軽に利用できる良質の温泉施設が所在し、さすが大分と感動しつつ、毎日のようにその恩恵に与っているところです。

大分に赴任して2か月を経過いたしました。局内ではじん肺、職業がん等の重篤な職業性疾病の発症が認められ、毎年のように、死亡災害に直結しやすい酸素欠乏症、一酸化炭素中毒による重大災害が発生しております。

また、管内の労働基準監督署においては、現在複数の過重労働、メンタル不全による脳・心疾患、精神障害の労災請求事案を抱えている状況にあり、さらに、昨年度社会的な問題となったアスベスト被害に関しては、石綿健康管理手帳の交付申請や労災請求、アスベスト救済法に基づく請求等が行われているなど、労働衛生上の課題は山積しております。

本年度、労働安全衛生法は長時間労働者の医師による面接制度の導入を始め、多くの重要な改正が行われ、アスベストに関しては、昨年7月から石綿障害予防規則が施行されておりますが、法令等内容の周知とその円滑な施行を目指すとともに、適切な各種安全衛生対策を推進していく所存です。

大分産業保健推進センターの皆様方、また、本誌をご購読の皆様方におかれましては、引き続きのご支援とご協力をお願いいたしますとともに、皆様のますますのご発展を祈念申し上げます。

大分労働局労働基準部監督課長 宇野 浩一

このたび、四月一日付で大分労働局労働基準部監督課長を拝命いたしました宇野でございます。

皆様方には、日頃より労働基準行政に格別の御理解と御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

最近の経済情勢は、大分県内における求人倍率が良くなってきているなど以前と比べるとかなり改善してきております。しかしながら労働条件等に係る相談件数は依然として高水準で推移しており、景気の回復が直ちに労働条件の改善につながっていないことが伺えます。

法定労働条件の履行確保・改善を図るとともに、過重労働の防止及び賃金不払残業の解消を徹底し、すべての労働者が適法な労働条件の下で、健康で安心して働くことのできるようにすることが、重要な行政課題と考えており、その解決のため積極的な取り組みを行ってまいります。

今後とも、労働条件の確保・改善をはじめ労働時間短縮、労働災害防止等々に全力を尽くしていく所存でございますので、何卒、労働基準行政への引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健康、ご発展、ご多幸を祈念申し上げて挨拶にさせていただきます。



大分労働局雇用均等室長 池田 真澄



このたび、4月1日付けで雇用均等室長を拝命いたしました池田でございます。よろしくお願い申し上げます。

気候温暖、山海の自然に恵まれた当地大分県で勤務する機会を得て大変うれしく思っております。

昨年、日本の総人口が減少に転じ、我が国は人口減少社会に突入いたしました。今後我が国の経済社会は大きな転換期を迎えるわけですが、こうした中で経済社会の停滞を避けるためには、職場をはじめ様々な活動の場で、年齢や性別にかかわらず、すべての人が意欲、能力を十分に発揮できる社会づくりが求められております。

雇用均等行政は、働く女性が性別により差別されることなく能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること等を目的に各種施策に取り組んでおります。

男女雇用機会均等法には働く女性が妊娠中及び出産後も安心して働くことができるよう、通院休暇等の母性健康管理の措置等が規定されておりますが、まだまだ認知度は低いようです。また、相変わらず職場のセクシュアルハラスメントに関する相談は多く、心に傷を負う女性が多いという状況です。

これらの状況を少しでも改善し、大分県の皆様のお役に少しでも立てるよう、微力ながら努力してまいりたいと思っております。

今後とも、事業主及び産業医をはじめ関係の皆様方からのご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

助成金の支給

①小規模事業場産業保健活動支援促進助成金

従業員数が50人未満の事業場が2社以上共同して産業医を選任し、健康教育、保健指導、職場巡視による労働衛生指導などの産業保健サービスを受けたときの費用が助成されます。

助成金の上限（1年間に1事業場あたり）

常時
使用する
労働者数

30人～49人	83,400円
10人～29人	67,400円
10人未満	55,400円

助成金の申請期間は、**4月1日～6月30日、10月1日～10月31日**です。

②自発的健康診断受診支援助成金

深夜業に従事する労働者の皆さん（*1）が健康診断（*2）や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。

- *1 健康診断等を受診した日の以前6ヶ月に1ヶ月あたり4回以上（計24回以上）深夜業に従事された方。深夜業は午後10時～翌日午前5時までの間の勤務を言います。勤務時間帯の一部がこの時間帯に含まれていれば、ご利用できます。
- *2 会社が法に基づいて実施する健康診断は除きます。

助成金額
健康診断に要した費用の3/4（上限7,500円）

平成18年度 産業保健相談員〔基幹相談員〕名簿

専 門	氏 名	所属・役職名	相談日
産 業 医 学 (兼メンタルヘルス) →	青木 一雄	大分大学医学部 助教授	月曜日
	油布 文枝	大分大学保健管理センター 専任医師	火曜日
	木下 昭生	明野中央病院 院長	第2・4・5水曜日
	細川 隆文	細川内科クリニック 院長	第1・3・5木曜日
	明石 光伸	大分県厚生連鶴見病院 院長	第2・4木曜日
	青野 裕士	大分大学医学部 助教授	第1・3・5金曜日
労 働 衛 生 工 学	谷口 邦子	大分県地域成人病検診センター 医長 兼 健診部部长	第2・4金曜日
	田吹光司郎	大分労働衛生管理センター 環境測定部長	第1・3・5木曜日
	田口 信康	大分労働衛生管理センター 環境測定課長	第2・4木曜日
	古庄 義彦	労働衛生コンサルタント	第1・3・5金曜日
メンタルヘルス	江崎フサ子	大分大学医学部 教授	月曜日
労働衛生関係法令	田西 東人	(社)建設荷役 車両安全技術協会 大分県支部 事務局長	第2・4金曜日
カウンセリング	佐用 槇子	産業カウンセラー	火曜日
保 健 指 導	田吹 好美	翔労働衛生コンサルタント事務所 所長	第3水曜日

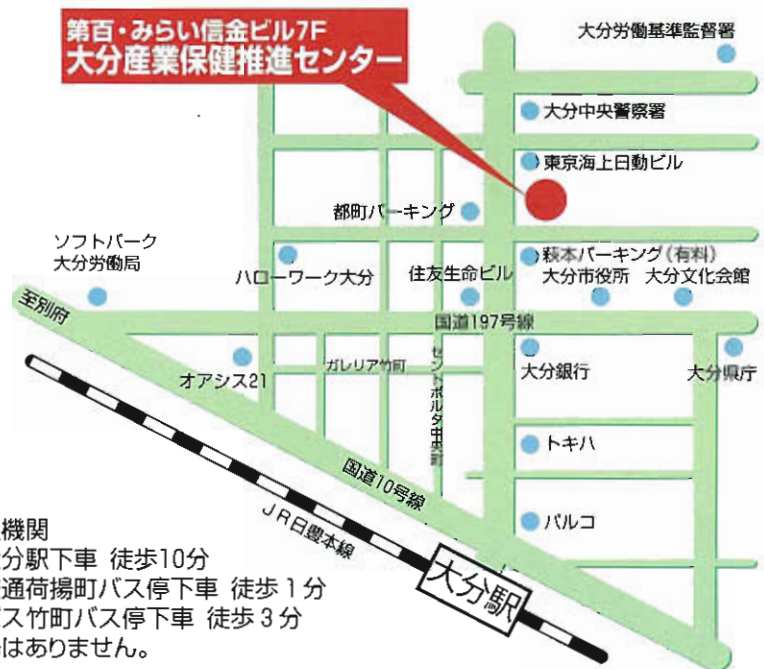
センターの主な業務

- 1 窓口相談・実地相談
- 2 情報の提供
- 3 研修・セミナーの開催
- 4 調査研究
- 5 助成金の支給

ご利用いただける日時

- 当センターの休日を除く
毎日午前9時～午後5時
- 休日
毎週土・日曜日・祝祭日
年末年始

- 交通機関
JR大分駅下車 徒歩10分
大分交通荷揚町バス停下車 徒歩1分
大分バス竹町バス停下車 徒歩3分
駐車場はありません。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

〒870-0046 大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル7F
TEL 097-573-8070 FAX 097-573-8074

ホームページ <http://www.oita-sanpo.jp>
Eメール info@oita-sanpo.jp

〔産業保健おおいた〕
平成18年7月

発行者 独立行政法人
労働者健康福祉機構
大分産業保健推進センター
所長 三角 順一